

現在の地区の取り組み

- 在宅高齢者等給食サービス事業
- 一人暮らし高齢者の集い事業
- 餅つき

- 友愛訪問事業
- 地区別福祉懇談会
- 防災訓練



一人暮らし高齢者の集い



地区別福祉懇談会



餅つき



防災訓練

福祉施設等の地域資源



- ① 陽光園
- ② 高階北老人憩いの家
- ③ 扇河岸ケアセンターそよ風
- ④ デイサービス遊・川越新河岸
- ⑤ デイサービスセンターきずな川越市稲荷町
- ⑥ デイサービスセンターたんぽぽ砂新田
- ⑦ GENKI NEXT 川越砂
- ⑧ グループホームみんなの家・川越寺尾
- ⑨ 地域包括支援センターたかしな

- ⑩ グループホームひまわり
- ⑪ くまのペイカーズ

- 自治会数…………… 32
- 自治会集会所数…… 19
- 自主防災組織数…… 28
- 民生委員数………… 69
- 保健推進員数……… 15
- ボランティア団体数… 24
- NPO団体…………… 2
- 老人クラブ…………… 19
- 病院…………… 0
- 一般診療所…………… 23
- 歯科診療所…………… 20

- ⑫ 高階児童館
- ⑬ 高階保育園
- ⑭ 高階第二保育園
- ⑮ 高階第三保育園
- ⑯ 高の葉保育園
- ⑰ さくらんぼ保育園

- ⑱ こぼと保育室
- ⑲ 扇河岸保育室
- ⑳ あそびのてんさい
- ㉑ あそびのてんさい新河岸ルーム



高階地区福祉プラン

地区の特徴

市の南南東に位置し、ふじみ野市に接し、東武東上線・国道254号を介して東京方面に強く結びつく地域である。江戸時代には、新河岸川の舟運、川越街道により川越城への玄関口として栄えた。また、戦後の経済発展に伴い東武東上線沿線に多くの住宅や大型マンションが建設され、人口が5万人を超える最も大きな地域となっている。

地域住民の状況

	高階地区	川越市
●人口	51,711人 (前年比-0.25%減)	349,378人
●世帯数	23,035世帯	149,861世帯
●高齢化率	25.7%	24.3%

平成27年1月1日現在



地区の活動目標

目標1 災害時、自助・共助の徹底を図ろう

目標2 地域のつながりを深めよう

目標3 地域行事を一緒に活動できる体制を構築しよう

目標4 地域の見守りを充実させよう

エリアミーティングであげられた課題

- ◇災害時のことが不安である
- ◇近所付き合いが少ない
- ◇働いている世帯の協力が薄い
- ◇高齢者や障害者への理解や支援が少ない
- ◇福祉に関する情報が不足している
- ◇子供が巻き込まれる犯罪が増えて不安である
- ◇高齢者を狙った悪徳商法が増えている
- ◇地域行事を担う人が少なくなってきた
- ◇団体役員の担い手が不足している
- ◇高齢者が参加できる地域活動が少ない

目標1

災害時、自助・共助の徹底を図ろう

◎ 自主防災組織の取り組みを充実させよう

具体的な取り組み

▶ 自治会ごとに自主防災の取り組みの検討会議等を定期的に行い、自主防災活動を充実させていきます。

- 1 自治会や自主防災組織から住民へ働きかけて、防災訓練への参加等、地域の協力体制づくりを行います。
- 2 災害時に避難支援が必要な住民について、声かけ等の取り組みを行います。
- 3 看板等を設置し、わかりやすく防災意識を呼びかけます。
- 4 防災・災害に関する学習会を開催し、意識を高めます。
- 5 災害時3日分の食料を各家庭で準備するよう推進します。
- 6 自治会ごとに実際の避難者数を考え、災害時起こりうることを想定しながら避難訓練に取り組みます。

▶ 災害状況を把握し、災害活動を行います。

- 1 自治会、自主防災会は、地域住民を把握し、支援します。
- 2 近隣の自治会等との連携を図り、普段から両隣に声をかけ合いながら、もしものときに助け合えるようにします。

▶ 自治会及び自主防災会は、災害時被災者を守る対策マニュアルを作成します。

- 1 自治会と民生委員児童委員が協力して災害時に避難困難者への対応に取り組みます。
- 2 各自治会は避難支援者体制をつくるため、自治会活動や地区社協事業等を増やすなど、日常的な関わりをもちます。

目標2

地域のつながりを深めよう

◎ あなたの力を待っています

具体的な取り組み

▶ あいさつ運動や声かけ等を推進します。

- 1 特に一人住まいの方に対しては、日常的あいさつや声掛け等を行います。

▶ 世代間を超えて集まる機会を作り、現在の催事の強化を図ります。

- 1 さまざまな行事に子どもも一緒に参加していきます。
- 2 世代間交流事業を継続して実施し、地域住民への参加を呼びかけていきます。

▶ 地域住民が、気軽に集まれる場をつくります。

- 1 自治会や民生委員が中心になって、高齢者が定期的集まれる場をつくります。
- 2 要援護対象者の早期発見、介護予防の学習会等に取り組みます。



目標3

地域行事を一緒に活動できる体制を構築しよう

◎ 活動の場は地域です

具体的な取り組み

▶ 地域のボランティアとして一緒に活動できるような体制をつくります。

▶ 体制づくり等、実働に係る協力者を募るため、地元ボランティアとして参加を呼びかけていきます。

目標4

地域の見守りを充実させよう

◎ 地域を守るのはあなたです

具体的な取り組み

▶ 地域で安心して暮らせるよう、見守り対象者の把握に努めます。

- 1 住民からSOSが出しやすい体制作りをし、見守り対象者や高齢者見守りマップ作りを進めます。
- 2 自治会は、各種ボランティア団体との連携を図るため、情報交換が出来るネットワーク作りをします。
- 3 同じ地域に住む者同士、協力し助け合います。
- 4 各地区が抱えている問題について話し合う情報交換会を開きます。

▶ 高齢者が振り込め詐欺等の被害にあわないよう注意を呼びかけます。

- 1 自治会、民生委員・児童委員、ボランティア、PTA、育成会は、防犯パトロールを定期的に行います。

▶ 孤立しがちな高齢者世帯、障害者や子育て世帯に対し、地域行事等への参加の呼びかけを行います。

- 1 地域活動への参加を促すため、近所の方が事業への参加を積極的、継続的に呼びかけていきます。
- 2 支援の必要性が認められる場合は、民生委員・児童委員、主任児童委員等へ連絡し、支援につなげるとともに、地域での見守りを行っていきます。

▶ 気になる世帯に優しく声かけをし、地域の見守り活動を強化します。

- 1 一人住まいの家庭等の洗濯物や雨戸の開閉など、地域全体で優しく見守り活動に取り組みます。
- 2 地域住民に、見守り活動への意識啓発を行います。

▶ 回覧や広報を活用し、地域に関係のある様々な情報が住民に届くように工夫していきます。

▶ 学校と連携し、子どもとの交流を図っていきます。

- 1 学校との連絡を密にとっていきます。

▶ 子どもたちの登下校の見守りを地域で協力して実施します。

- 1 民生委員・児童委員、主任児童委員や自治会関係者が登下校を見守ります。
- 2 PTA・育成会などが当番制で見守り体制を組みます。